議員自主研修事業実績報告書

氏名　　木下　啓爾

議員自主研修事業について、下記のとおり報告します。

1　受講した研修

実施機関	ローカル・マニフェスト推進連盟 マニフェスト大賞実行委員会
研 修 名	全国地方議会サミット2023
研修内容	これからのデジタル社会に向けての議会の課題を、河野デジタル大臣・北川正恭氏をはじめとする専門家の講義や各地の議会事例から学ぶ。
研修期間	令和５年　７月５日～　７月６日
研修日程	高森町より東京都に移動 研修第１日目（１３：００～１８：００） 研修第２日目（１０：００～１６：００） 東京都より高森町に移動

2　経費の内訳

経費の種類	内　容		金　額
研修費	サミット参加費 10,000 円 振込手数料 660 円		10,660 円
交通費	利用する公共交通機関（区間）	片道・往復	
	高速バス （　高森町　～　新宿　）	4,600 円×２	9,200 円
	都営地下鉄 （　新宿　～　早稲田　）	290 円×２	580 円
	都営地下鉄 （　早稲田　～　九段下　）	180 円×２	360 円
宿泊費	アパホテル九段下		9,000 円
経費の合計額			29,800 円

3　添付書類

・領収書

4　成果等

自己評価	評価項目〔5～1のいずれか1つの番号を○で囲む。〕	理由〔具体的に記入〕
	・研修内容の選定は適切であったか 適切　⑤ ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1　不適切	求められる「議会改革」への手掛かりがあった
	・研修の目的（学び）は達成できたか できた ⑤ ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1　できなかった	高森町議会が取り掛かるべき課題が見えた
	・事前の調査、準備は十分であったか 十分　5 ・ 4 ・ ③ ・ 2 ・ 1　不十分	Webでの資料配布のため事前に読めなかった
	・研修を通して自身の能力が向上したと思うか した ⑤ ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1　していない	議会改革についての必要性の意識が高まった
	・具体的な活用の有用性、実現性があるか ある　5 ・ 4 ・ ③ ・ 2 ・ 1　ない	推進のための議員間の共通認識が必要である
研修報告	別添レポート　及び　全員協議会発表資料にて報告	

令和５年８月１７日

高森町議会議長　　岩口　友雄　様

研　修　報　告　書

議席番号８番　木下　啓爾　印

令和５年７月５日（水）から６日（木）までの２日間、「全国地方議会サミット 2023」に参加してまいりました。下記に、その研修内容について報告いたします。

記

I. 研修の趣旨

今回のサミットのテーマは「変わる社会･デジタル･新しい民主主義～激変する時代に対応する社会基盤としての議会を実装する～」であった。全国の先進実践事例を知り、高森町の現状に合わせた議員活動。議会改革について考える一助とする。

II. 研修内容（講演内容）

7 月 5 日（水曜日）

13:00～13;30　基調講演

北川 正恭 早稲田大学名誉教授・元三重県知事　「激変する時代に対応する議会を実装せよ」

13:30 特別講演

河野 太郎 デジタル大臣　（動画出演）　「デジタルで変わる社会 地方と議会への期待」

13:50 ＊セッション「デジタルで変わる自治体・政策」

佐藤 泰格 都城市総合政策部デジタル統括課

「マイナンバーカード交付率９割超え 都城市のデジタル戦略」

寒川 孝之 横須賀市デジタル・ガバメント推進室

「ChatGPT 自治体活用実証 横須賀市のデジタル戦略」

森 いづみ 県立長野図書館長

「全国初 県内全 77 市町村との協働電子図書館『デジとしょ信州』」

林　剛史 株式会社メディアドゥ 電子図書館推進センター

「デジタル図書館とアクセシブルライブラリー」

15:25 ＊セッション「オンラインとデジタルを活かす」

河村 和徳 東北大学大学院准教授 都道府県議会デジタル化専門委員会座長

「議会デジタル化の必要性 ChatGPT などの生成系 AI とどう向き合うか」

金澤 克仁 取手市議会議長

「デジタル・オンライン活用最前線 AI 活用による議会の視覚化と市民参画」

財前 貴玄 Gcom ホールディングス まちだん担当

「デジタルで変わる市民と議会 まちだん宮崎市議会 DX 実証実験より」

16:45 ＊セッション「デジタルが拓くあたらしい民主主義」

中村　健　早稲田大学マニフェスト研究所事務局長

「Society5.0 時代のあたらしい民主主義」

五十嵐 立青 つくば市長 「つくば市が取り組む選挙 DX インターネット投票実証実験より」

山本 直也　芽室町選挙管理委員会事務局書記長

「選挙後（無投票選挙）も選挙公報を有権者へ届ける取組」

川久保 皆実 つくば市議会議員

「～新しいスタイルの選挙運動を全国に！『選挙チェンジチャレンジの会』の取組」

7 月 6日（木曜日）

10:00 ＊鼎談「地方分権の 20 年とこれからの 10 年を展望する」

北川 正恭 早稲田大学名誉教授 元三重県知事

片山 善博 大正大学教授 元総務大臣

廣瀬 克哉 法政大学総長

11:05 ＊セッション「政策議会の一般質問」

土山 希美枝 法政大学教授

西原　浩　別海町議会議長　・　青野　敏　鷹栖町議会議員　・　片山兵衛　鷹栖町議会議員

13:05 ＊セッション「自治体監査と議選監査委員を活かす」

江藤 俊昭 大正大学教授 「政策サイクルと政策財務」

川上 文浩 可児市議会議員 議選監査委員 「議選監査委員の活かし方 行政のかかりつけ医」

谷川 宏 鎌倉市監査委員事務局長 前議会事務局議事調査課長

「監査委員事務局との連携 自治体監査・議選監査の活かし方」

子籠 敏人 あきる野市議会議員 議選監査委員 「議選監査委員を活かす」

14:40 ＊セッション「政策つよい議会をつくる」

菅原 由和 奥州市議会議長 「政策決議提案とガイドライン」

清水 克士 前大津市議会局長、早稲田大学マニフェスト研究所招聘研究員

「大学連携とミッションロードマップによる政策立案」

津軽石 昭彦 関東学院大学教授 「議会における政策づくりと政策法務」

講座受講後の感想

○会場参加者約７００名、オンライン参加者約２００名。内容は専門的なものばかりであり、「議会改革」に意欲的に取り組んでいる地方議員が全国から参加していた。

○北川先生はあいさつで「地方議会から地方を変え、地方から国を変える。」と訴えられた。

○北川先生の提唱している「ＴＴＰ（徹底的にパクる）」・「先進議会のパクリから議会改革は始まる」の言葉が印象に残った。

○テーマに基づく「講演」「各地方議会での実践事例」「質疑」の流れで進行。次から次へと内容が変わり、かなり時間的にも内容的にもハードな研修であった。

○議会は住民の代表機関で地域社会をリードしなければならない。

○議会はより具体的な活動を地域住民とともに取り組まなければならない。

○議員としての責任を果たすために、自己研鑽を続ける姿勢が重要であること再認識した。

○７月５日（水）　基調講演
北川　正恭　　「激変する時代に対応する議会を実装せよ」

この 20 年間活動を続けてきた。地方議員の「議会改革」にたいする意識が確実に変わってきており、各地で実践が進んでいることを実感している。

・地方分権一括法から大きく変化し、ＤＸ化も相まって革命期を迎えている。
・地方分権制度は整ってきたが、実装が伴っていない。地方議員の取り組みが必要である。
・議会の役割は民意の反映である。古くなった法律や規則は変えなければならない
・地方議会は、監視機能だけではなく積極に政策決定を行っていきたい。
・オンライン会議についても、国では早急には動けないので地方から風穴を開けたい。「選挙でのマニフェスト配布」も地方から変えた。

地方議会から地方を変え一地方が国を変えていく。

○７月５日（水）　特別講演
河野　太郎　　「デジタルで変わる社会 地方と議会への期待」

人がしなくてはいけない事を充実させるために、デジタルにできる事はデジタルで行う。

・コンビニ交付を熊本市は 10 円にし、現在は 7 割がコンビニで交付である。その分、職員が他の業務できるようになった。減収が 7000 万円あるが、今後これをどうするかが課題である。
・マイナンバーカードについて、様々な問題点がでている。現在、同性同名で誕生日も同じ方を再チェックしている。
・高齢者などにデジタル化の恩恵を受けられるようにするのが本旨。
・保険証をデジタル化することで、例えば歯周病と糖尿病との関係なども明らかにするなどの取り組みができる。一元化の効果である。
・子ども医療費の公費助成の受給証なども紐づける事もできる。

国と自治体が力を合わせてデジタル化を進めていきたい。

○７月５日（水）　＊セッション「デジタルで変わる自治体・政策」
佐藤　泰格　　「マイナンバーカード交付率９割超え 都城市のデジタル戦略」
寒川　孝之　　「ChatGPT 自治体活用実証 横須賀市のデジタル戦略」
森　いづみ　　「全国初 県内全 77 市町村との協働電子図書館『デジとしょ信州』」
林　　剛史　　「デジタル図書館とアクセシブルライブラリー」

○宮城県都城市「マイナンバーカード」普及

・マイナンバーカードの普及率は全国一位で、96%。その普及率向上のために、住民に申請に来てもらうだけでなく、一人でも申請する市民の方がいた場合には「マイナちゃんカー」という車で市職員が住民の自宅まで出向く。

・デジタル化はあくまでも手段であり、目的ではない。そのことで時間やコスト削減などに繋がる。
・デジタル化により、民間保育園も含めたオンラインから使える「一時預かり等予約システム」を構築するなど利用が広がっている。
・特に注目すべき点として、高齢者向けサービスもデジタル化によって展開している点。どうしても高齢者の方々は取り残されてしまいがちだが、サービスの展開で利便性を理解していただき、そこからしっかりと繋げていくということに成功した。

○県立長野図書館・株式会社メディアドゥの例
・電子図書館や電子書籍データを用いた音声自動読み上げサービスは、視覚障害者に特化したもの（音声による読み上げコンテンツ）。視覚障害者が図書を読む場合は点字や朗読ボランティアを利用するが、マンパワーには限界がある。このアクセシブルライブラリーは視覚障害者でもスマホで操作でき利用者は読みたい時に読むことができる。
・発表の中に高森町も出されていた。

○７月５日（水） 15:25 ＊セッション「オンラインとデジタルを活かす」
河村　和徳　　「議会デジタル化の必要性 ChatGPT などの生成系 AI とどう向き合うか」
金澤　克仁　　「デジタル・オンライン活用最前線 AI 活用による議会の視覚化と市民参画」
財前　貴玄　　「デジタルで変わる市民と議会 まちだん宮崎市議会 DX 実証実験より」

○河村　和徳　氏
・民間のデジタル化が進めば進むほど、自治体が取り組まなければ「信用・評価」は下がる。
・民主主義のＤＸにより、明治以来の日本の地方議会・議員のあり方が変化する。
・「効率的な議会」「開かれた議会」「信頼される議会」「危機に強い議会」という目的のためにデジタル化を進めるという意識が大切である。
・「アナログをデジタルに置き換える」のではなく「アナログもデジタルも」という発想が必要である。

○金澤　克仁　氏
・ＡＩ活用により議会の視覚化と市民参画に取り組んでいる。
⇒本会議・委員会をリアルタイムで中継し、リアルタイムで文字表示も検証している。
⇒オンラインの併用した市民との意見交換会を実践している。
⇒会議の「見える化」にために、会議録視覚化システムを導入している。

○財前　貴玄　氏
・「まちだん」とは、あらゆる世代に興味を持ってもらえる「開かれた議会」を目指すために、ＡＩ技術（ＤＸ）を使って「市民と議会との距離を縮める」こと。
⇒スマートホンやパソコンを活用して議会と市民が双方向にコミュニケーションが取れるシステム。

○７月５日（水）＊セッション「デジタルが拓くあたらしい民主主義」
中村　　健　　「Society5.0 時代のあたらしい民主主義」
五十嵐立青　　「つくば市が取り組む選挙 DX インターネット投票実証実験より」
山本　直也　　「選挙後（無投票選挙）も選挙公報を有権者へ届ける取組」
川久保皆実「～新しいスタイルの選挙運動を全国に！『選挙チェンジチャレンジの会』の取組」

○中村　　健　氏
・マニュフェスト研究所目指してきた選挙
⇒候補者がマニュフェストによって政策をはっきり示す。有権者はこれを読み比べて議員を選ぶ。
⇒なぜ選挙公約は選挙の時しか公開されないのか。選挙公約が「守られるもの」でなく「選挙を勝ち抜くためのもの」になっているためか。
⇒豊丘村議会の取り組み。２０１５年の議員選挙で定員に満たないため無投票であった。条例の規程により「選挙公報は発行しない」と決まった。しかし、村民からの「村議会議員の主義・主張・取り組みがみえない」との声によって、豊丘議会は「選挙公報と同様の内容」を掲載した議会だよりの号外を発行した。２０１９年からは、村の将来や政策についての共通テーマに議員が答える形で公民官報に掲載している。

○五十嵐立青　氏
・インターネット投票実践実験より
⇒オンラインを併用した市民との意見交換会には、直接現地に行けない人も参加することができるようになる。
⇒インターネット投票が実現すれば、若年層の投票率向上や移動困難な高齢者の投票機会を確保することができる。
⇒スマホで投票、マイナンバーカードで本人確認。投票結果は暗号化し秘密保護する。罰則規定による買収、強要を予防する。
⇒インターネット投票はかなり実現可能に近づいて。実現させていくには法律を改正しなければならない。

○新しいスタイルの選挙運動
・名前連呼の選挙運動に疑問を持ち、選挙カーは使わず選挙運動を展開した。
・仕事や育児を犠牲にせず、既存のやり方に囚われないで実践した。選挙ポスター貼りの作業だけは支持者に協力していただき当選した。
・その後「選挙チェンジチャレンジの会」を立ち上げて新しいスタイルの選挙運動を全国へ広げる活動をしている、

○７月６日（木）　＊鼎談「地方分権の２０年とこれからの１０年を展望する」

北川　正恭 早稲田大学名誉教授 元三重県知事

片山　善博 大正大学教授 元総務大臣

廣瀬　克哉 法政大学総長

・「地方分権」という言葉は、２０００年代の頃との意味合いが大きく変化してきている。１９９０年頃バブル崩壊で、日本は「成長社会」から「成熟社会」へ。現在日本は「地方創生の時代」である。

・政府は、コロナで「財源」も考えずに様々な取り組みを打ち出した。それらはすべて中央からの指示だった。地方分権がおかしくってきているが、リセット必要ではないだろうか。

・国からの政策はピントがずれている事が多い。それに従っているだけの自治体の責任は重い。早く押し返す力を回復して欲しい

・交付金をジャブジャブと出したが、その間における地域課題は解決されていないのではないだろうか。

我が街のことは我々（議員）の責任である。地域社会をリードしていく議会になっていく必要がある。

○７月６日（木）　＊セッション「政策議会の一般質問」

土山希美枝　法政大学教授

西原　　浩　別海町議会議長

青野　　敏　鷹栖町議会議員

片山　兵衛　鷹栖町議会議員

○西原　浩　氏

⇒北海道鷹栖町議会では、一般質問の事前勉強会により内容を高めることができた。

⇒一般質問の当日は傍聴者に議員のプロフィールや質問の要約を資料として配布する。さらに、通信簿をつけてもらって平均点やコメントを議会報に掲載する。

⇒また、案内チラシや紹介動画により町民向けに広報を充実させている。

○一般質問とは何か？

⇒一般質問は憲法にも地方自治法にも書かれていない。だから重要ではないということではない。

⇒議会にとって一般質問は、行政の政策を間接的に制御できる機会である。一般質問の内容を事前に議員間で検討したり、事後に検証するしくみを導入している議会の事例が発表された。

⇒一般質問を政策立案につなげる考え方が必要である。

全委員協議会で詳細を報告

○７月６日（木）　＊セッション「自治体監査と議選監査委員を活かす」

江藤　俊昭　　「政策サイクルと政策財務」
川上　文浩　　「議選監査委員の活かし方 行政のかかりつけ医」
谷川　　宏　　「監査委員事務局との連携 自治体監査・議選監査の活かし方」
子籠　敏人　　「議選監査委員を活かす」

○議会として議選監査委員と連携できているか？

・自治法改正で議選監査委員を無くしたところがある（法改正で議選監査は置かないことも可能になった）。
・廃止の自治体が３１市になったが、本当にそれで良いのか？自治体の組織の問題だが、一旦無くすと復活は難しい。
・監査委員には「守秘義務あるから議会との連携は難しい」と言われるが、査委員は「行政のかかりつけ医」である。
・行政監査などは議会と似ているが、全く違うものである。議会には「実地検査権」はない。監査報告を議会審議に生かすことが大切である。
・議選監査委員が頑張ると、監査自体が活性化する。
・代表指揮権監査と議選監査委員との連携が必要で、そのことが「行政監査・随時監査」につながっている。
・守秘義務で情報オープンにされないが、情報公開にかかるようなものは、議会と共有してもいいのではないだろうか。
・監査請求は、ほとんどが議会の政務活動費についてである。議会が信用されていない状況にある。

○７月６日（木）　＊セッション「政策つよい議会をつくる」

菅原　由和　　「政策決議提案とガイドライン」
清水　克士　　「大学連携とミッションロードマップによる政策立案」
津軽石昭彦　　「議会における政策づくりと政策法務」

○菅原　由和　氏（奥州市議会議長）　「政策決議提案とガイドライン」

・行政計画への組込戦略こそ早期実現の決めて
　⇒主な施策は、いずれも見直し期日が設定されている
　⇒事業内容の検討時期に照準を合わせて提言（施策・予算）すれば、実現の可能性が高まる。
・政策提言の新たなかたち
　⇒①政策立案・政策決議提案とも必ず「決議」する。
　　②対話で民意を捉え、課題を委員会テーマに据える。
　　③課題を精査し、立案・提言の必要性を判断する。
　　④原案を作成し、住民・行政から意見を聴取する。
　　⑤政策決議提案は、議場で提出する。

○津軽石昭彦　氏　（関東学院大学法学部）　「議会における政策づくりと政策法務」

・議員が、よき政策立案者であるためには「政策法務のスキル」は標準装備だ！

・立法法務・運用法務・評価法務を一体的に展開する力をつけることが求められる！

⇒議会内部のルールに関する条例（委員会条例など）

⇒首長と議会との関係のルールを定める条例（計画議決条例など）

⇒住民と自治体・議会とのルールを定める条例（議会基本条例など）

⇒特定の行政分野に関する条例（防災条例など）

総括

すべてのプログラムが終わり総括に立った、北川正恭氏（早稲田大学名誉教授・元三重県知事）は、「今日の学びをいい話だったなで終わらせないこと。周りに広げて、自分たちもやってみようと取り組んでいくこと」と話された。